

## 第4回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成29年7月28日（金曜）午後3時00分から午後3時55分まで
会場	市役所本館 6階 講堂
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員、清水委員、田村(幸)委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、渡部委員、野澤委員、樋口委員、青木委員、伊藤委員、竹田委員、三國委員、田村(良)委員、関谷委員、田辺委員、菊地委員、佐藤委員、富樫委員、吉岡委員、津吉委員、小林委員、細川委員、本間委員、南雲委員、藤瀬委員、大滝委員、後藤委員、肥田野委員、松田委員</p> <p>出席 31名 欠席 7名 (廣瀬委員、川崎委員、大塚委員、渡邊委員、村山委員、高岡委員、井上委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>〔新潟市教育委員会〕 中央公民館長、中央区教育支援センター所長 〔中央区役所〕 総合窓口担当課長、区民生活課長、健康福祉課長、保護課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 31名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>2 報告</b></p> <p style="text-align: center;">――自治協議会委員活動報告――</p> <p>(1) 部会からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5)</p> <p>(議長＝田村会長)</p> <p>それでは、本日配付した次第をご覧ください。報告が1点でございます。今回、議事がございますのでよろしくお願ひします。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは報告に移ります。報告「(1) 部会からの報告について」です。私から少し説明させていただきます。先月まで、すべての部会からの報告後にご質問等、まとめてお受けしておりましたが、活発な意見交換をしていただくため、今後、部会ごとに報告と質疑応答を行いたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひします。それでは「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願ひいたします。</p> <p>① 地域活性化部会 (浅野委員)</p> <p>座長をやっています浅野です。7月12日に第3回「地域活性化部会」を催しました。欠席委員は大塚委員一人のみでございました。</p>

議題としまして、平成29年度の部会事業の検討など、協議いたしました。下段の内容になりますが、皆さんの意見を集約しまして、その結果次のとおり決定しました。テーマとしまして「新潟の原点 活性化事業」というテーマで行うことにしました。それから29年度の事業目標、この中で、「古町の活性化」あるいはお寺の周辺、寺町、NEXT21のアトリウム、空き家、古町界隈の空き家です。だいたい西堀や古町、その周辺の活性化について、主にやろうということで一致しました。

なお、平成29年・30年度の事業目標としまして、「行政・自治協議会・事業者・市民での『情報プラットフォーム（ネット空間に共有できる広場）』づくり」を考えております。次回には、その具体的な事業内容をこれから検討していくつもりでいます。

自治協議会の委員の皆さんにお願いがございます。今ほど説明したとおり、活性化部会では古町地区において活性化に向けた事業を行いたいと考えています。部会と一緒にモデル事業として実施していただけるコミ協や地域の団体の皆さんを探しております。とくに古町、西堀界隈の寺町周辺をはじめ、寺町関係においては、私もあの辺に生まれ育ったものですから、昔、寺子屋があったり、お寺の中に、幼稚園があったり、保育園があったり。最近では座禅を組んだり、お寺の本堂の中、先ほど公民館関係でお寺のものをやっておりました。そんな感じでやっているところも、ロータリークラブで主催でやったことがあると聞いております。そんな形でいろんな企画を検討したいところなのですが、皆さんと一緒にやっていきたいという団体がございましたら、お声を拝借して、別紙用紙に、情報提供としまして、参加していただける事業所やコミ協、自治会など、参考になる資料がございましたら私どもに提供していただければありがたいと思っております。早めに、どんどん進めていく事業ですので、なんとか選出母体の力を借りまして、力添えをいただける事業者やコミ協、自治会等にいろいろ情報提供していただければと思いますので、自治協委員の提案用紙を作成しまして、8月25日までに事務局に提出していただきたいと思っております。これが私のお願いでございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**（議 長）**

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

**（田村（良）委員）**

浜浦小学校区コミュニティ協議会の田村です。あとで、中央区の移転の話もでると思うのですが、その辺の兼ね合いで何か、活性化に結び付くような案というのはなかったのでしょうか。

**（浅野委員）**

NEXT21の1階アトリウム、そのちょっとした小さな場所ですが、その辺のところに、産業振興の発展や、いろんなことが考えられる場所であると思えます。先ほどの教育ミーティングでもありましたけども、写真や絵や美術関係の展示

や、いろんな催しができるようなこともあるのではないかと。我々も今、10人のメンバーだと、なかなかそこまで頭が回らないとか、皆さんで協力できる方がおられましたら、事前に教えていただければありがたいと思っています。それを、皆さん、我々委員の中で、部会の委員で、検討材料にさせていただけたらと、参考資料として、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」副座長の菊地委員からご報告をお願いいたします。

## ② 福祉・安心安全部会

(菊地委員)

「福祉・安心安全部会」の座長が欠席でしたので、菊地がお知らせいたします。平成29年7月10日、10時から行いました。3回目です。欠席者は1名。

会議内容及び決定事項。座長より、前回部会の内容確認。座長より、第2回部会で行われた内容につきまして、確認も含めて説明がありました。もう一つの議題としては、第6期「福祉・安心安全部会」の活動取組みについて。1、地域包括ケアシステムの構築に向けて、担当課、地域包括ケア推進課より、高齢者・介護を取りまく状況や地域包括ケアシステムの全体概要につきまして説明を受けました。質疑・応答を行いました。2に、福祉・安心安全部会の取組みについて。地域包括ケアシステムの説明後、取組みについて議論しました。主な意見としまして、地域包括ケアシステムにつきまして、まだ知らない市民の人は多いと思う。中身を分かりやすく、周知していくことを考えてはどうか。それから、行政がやるべきこと、行政で手が回らないことをよく考えて取組みを検討すべきではないか。所管課のQ&Aをまとめて、一つの冊子作成にするというのはどうか。もう一つは、住民の活動（コミ協や自治会）を支援できる取組みがよいのではないか。多くの意見を交わした結果、生活の困りごとや相談先と考えられる地域包括支援センターの役割や、介護保険の利用などについて勉強し、取組みを検討することとなりました。まだ、はっきりとした方針が決まっていないということになります。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。また、この部会に関しましても、情報提供等ございましたら、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、「地域と学校部会」副座長の南雲委員からご報告をお願いいたします。

## ③ 地域と学校部会

(南雲委員)

南雲です。本日、井上座長が欠席ですので、替わりまして私から報告します。

「資料 報1-3」をご覧ください。7月13日木曜日に第3回「地域と学校部会」を開催いたしました。出席委員7名、欠席委員3名でした。

議題は一つ「平成29年度の部会提案事業について」でした。

一つ目は参考資料の説明。前回同様、提案事業の参考になる資料として、教育支援センター佐々木所長様より、平成28年度「地域と学校パートナーシップ事業に関する意識調査」分析結果、そして、学社民の融合の「社」である公民館について、学校との連携事業や学社民融合支援主事の役割等の説明がありました。

二つ目は提案事業についてです。公民館と自治協が協働で行う取組み。子ども向け将棋教室や子ども食堂の実施、不登校・若者の居場所の提供、PTAと地域との関わりを深める取組み。地域と学校パートナーシップ事業について、教職員の理解を深めるための取組みなど、以上のようなさまざまな提案が出されたことを踏まえまして、提案型事業の募集チラシを作成し、具体的な事業及び協働で実施する団体等を集い、その中で実現可能なものに取り組むことに決まりました。まだ未定稿ではありますが、このようなチラシを配布する予定であります。テーマ・事業名は「こどもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来～提案型協働事業」。チラシ（こちらのチラシ）の配布先は、小中学校、地域教育コーディネーター、コミ協、ひまわりクラブ、公民館、ボランティア団体、NPOなどです。次回の部会でチラシ案について検討した上で、各配布先に配布予定です。

最後に自治協の皆様へお願いがあります。提案型協働事業の実施にあたりまして、今後募集チラシを作成し、配布する予定です。子どもたちの学びや成長に繋がるような取組みを、部会と協働して実施していただける団体等がありましたら、ぜひお知らせください。以上です。

#### （議 長）

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。無いようでございますので、それでは、募集が始まりましたら「地域と学校部会」と協働で取り組んで実施していただける団体を、お知り合いであればぜひ、呼び掛けていただきたいと思えます。

続きまして「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いいたします。

#### ④ 水辺とみなと部会

##### （外内委員）

座長の外内です。第3回の部会の報告をさせていただきます。

7月14日金曜日13時30分から、市役所会議室で行われました。出欠につきまして、お手元の資料のとおりであります。会議の冒頭、第3回目ですけれども、やっと座長が決まったといいますが、私になりましたものですから、あいさつをさせていただきました。

議題の一番目でございますが、開港150年記念プレセミナー「みなとまち新潟の社会史」について。このセミナーが7月8日新潟青陵大学で開催され、『開港150年記念プレセミナー「みなとまち新潟の社会史」』ということで、私が都合が悪かつ

たものですから、副座長の樋口委員にさせていただきました。皆様方も、新聞に出ているのでご承知かと思えますけれども、テーマが一番目には「水辺の空間人類学」というテーマで、法政大学陣内教授から講義がありました。二番目としまして、「ウォーターフロントのこれから」ということで、横浜国立大学の宮本卓次郎教授から講演がありました。三番目が「みなとまち新潟の社会史」ということで、篠田市長からお話がありました。篠田市長の講演は、皆さんも聞いたことがあると思いますが、事務局が作ったこういった冊子で説明がありました。まとめますと、一番目、みなとまち新潟の歴史、江戸時代から現代までということ、みなとまち新潟の浮き沈みという題でありました。二番目には、みなとまち新潟の再生、新潟市の取組ということ、港・文化と歴史の進化と継承。次に魅力を活かした交流人口の拡大。三番目として、国際的な交流拠点。四番目として、港周辺の賑わい創出、というようなものについて説明がありました。詳細は省略させていただきます。

二番目の議題ですが「平成29年度の部会事業の検討・協議について」。これまで2回の検討を振り返りながら、開港150年を後押しするために、どのような事業を実施できるかを考えていかなければならないということも含めて、勉強会ということで、新潟港内の視察内容を確認いたしました。

三番目になるわけですが、新潟港内の現地視察ということ、国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所が所有する港湾業務艇「あさひ」22トンに乗船し、信濃川の上流、萬代橋から水戸口、すわなち港口、河口といったらいいのでしょうか、港口のあいだを走りながら、事務所の職員からいろいろ説明を受けました。船の現地視察後は、新潟市歴史博物館みなとびあにいきまして、みなとびあの学芸員から、館内の説明を受けました。「みなと町新潟」についていろいろと学びました。特に、学芸員の説明では、内容は16世紀初め頃からの信濃川と阿賀野川の水系の変遷についてでありました。新潟港の歴史のはじまりである港口に栄えた蒲原津、沼垂港、新潟津という三港について、レプリカで解説されました。いわゆる、阿賀野川と信濃川は、いろいろな水系があったわけですが、それは現在になったためのいきさつについて説明がありました。

以上、ほかにもいろいろ館内の水の都のさまざまな歴史について展示物がありまして、勉強いたしたところであります。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。150周年という、大きなテーマで進めてきたのですが、またプラスになるご意見等もございましたらどうぞお寄せください。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

**⑤ 中央区自治協議会だより編集部会**

**(細川委員)**

細川です。第2回「中央区自治協議会だより編集部会」の第17号の発行について

ご説明します。

日時につきましては、そこに書いてあるとおり。会場、出席、関係課、事務局については記載のとおりです。今回は、自治協議会の認知度が、昨年の市政世論調査では、47パーセントであったことから、今回は、自治協について、区民の皆様によりご理解を願うために、分かりやすい説明を行い、今までの主な自治協提案事業の取組や成果なども入れたいと思います。

すでに各部会の座長には、原稿依頼を行っておりますが、執筆内容は第6期がスタートしたばかりですので、各部会の紹介、活動内容についてお願いしております。すでに提出されている部会もありますが、期限につきましては8月8日必着になっておりますので、よろしく願いいたします。

今後の予定は、初校確認は部会で8月23日に内容の確認作業を行って、8月28日、9月1日にメールで調整させていただきまして、最終校正締め切りは9月7日を予定しています。なお、その他、前号までは掲載していた「自治協議会の主な議事」については、先ほど申しあげましたように、内容を優先しますので、スペースがあれば掲載を考えていますが、無ければカットになると思います。いずれにしても、今後詳細については詰めていきたいと思っております。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

**(田辺委員)**

湊地区コミュニティ協議会の田辺です。今までお話し聞いたところで質問してよろしいでしょうか。

「地域活性化部会」と「地域と学校部会」で「子ども食堂」という文言がございました。それで、うちのコミュニティ協議会では、いわゆる「地域の茶の間」そこに、欲張って、子どもの貧困というのも問題だから、そういうものを取り入れていこうよという話があって、具体的に、朝食抜きで学校にくる子というのはどのくらいいるのだろうと、小学校にお聞きしたところ、ゼロですよと。国の調査では、6分の1が朝食抜きだという、そういう状態だというのは知っている。そうすると、中央区はどうなのだろうというのが一つの疑問。

それからもう一つ。協力をしてくれというのだけれども、古町というのは1番町から13番町までありますよね。そこら辺で開きたい、古町で開きたいというのだけれども、どこら辺を想定していらっしゃるのかな。そしてまた、想定される地域に、子どもの数がどのくらいあるのか、我々の参考のためにお聞きしたいと思って、質問させていただくのですが。

**(伊藤委員)**

「地域活性化部会」を担当しています伊藤でございます。ここには書いてないのですが、イメージとして、どういう形で、私ども、子ども食堂とあげたかということをお説明させていただきます。

要は、アフタースクール、ひまわりクラブを含め、その方々が水平移動で、そんなに遠くへいかななくても、食事がそこで食べられるような位置をイメージしていただいた。あくまでも、学童保育、その延長線上で子ども食堂、こういう形で考えております。そうなりますと、私ども、例えば、新潟コミュニティ協議会でいけば、小学校は新潟小学校、中学校では寄居中学校になる。その二つの学校の中ですっと集められるところはどこなのかと。今、頭に置いているのは、大畑少年センター。来年3月まで運営できると。とりあえずそこで半年間だけ運営をやってみようかと。これが一つです。

その次にどこに移るか。閉鎖されますから。その次の場所をどこにやったらいいのかなと。希望的観測とすれば、ひまわりクラブが大畑少年センターにあるのですが、その敷地内にプレハブを建てようかという計画がされています。であれば、そこに、さらに包括されたような、つまり子ども食堂が運営できるような施設拡張ができないかな、これが一つの案。

もう一つは、飛び抜かして、やはり活性化ということを考えたときの西堀通の寺町、その中の宗教会がいろいろあるやに聞いていますので、その中で、あるお寺様で提供できるようなところがないかな。であれば、小学校、中学校の行き帰り、道筋から考えると、近いところだな。そうすると西堀の活性化に、一つの点ではありますが、動きが出るのではないかと。

まだ、希望的観測を言いますと、ゆくゆくは高齢者の方々も食べにおいでよと。日中についても、そこでお茶飲みもやってもいいのではないかと。かなり人の流れがついてくれば、そこで軽トラックでもいいのではないかと。物販やろうじゃないかと。八百屋さんおいでよと。または、魚屋さんそこで売ったらとか。そういうことで、西堀、それからローサ、あの辺で何か広がりができるればいいかなと。その中の、逆にいったら点としての子ども食堂、これを基盤とした広がりや、何かそこでやってみる。

もっと夢をいいますと、高齢者の方でも、勉強ができる方がいらっしゃる。であれば、児童に対して、または生徒に対して、勉強のお手伝いをする。そういうこともできるのではなからうかな。となると、あくまでもそういうことをイメージしながら、場所の問題、それから子ども食堂の位置付け、その辺をみんなで協議しながら考えていこうかな。こういうのが、大きなざっくりした目標なのです。以上です。

**(田辺委員)**

ありがとうございました。

**(浅野委員)**

今、伊藤委員が言われたとおりなのですが、そのほかにもっともっと幅広くなるためにも、寺町というのがあるんですね。あそこ、ずっと何か所もあるわけですよ。いっぱいあるんですね。そういうところの賛同を得られるようなお寺さんに、いろんな中に茶の間や部会、いろんな活動ができる、本堂なら広いですよ。中には、あの中ので駐車場を借りる事業所の、幼稚園やっていると保育園をやっ

いるところもありますし、そういったものの多様化したお寺を利用していく。一緒に参画してもらおう。今、上所上1丁目に金宝寺というお寺があります。そこで、月2回、200円会費で子どもの茶の間といたしますか、子ども食堂を月1回やっています。そんなところもありますし、何かできるのではないかと。先ほど、公民館の方で、はっきりいったら「お寺でゴーン」の鳥屋野地区ではなかったのですけれども、金宝寺様は、昔からずっとお寺に子どもの憩いの場所としてやっていました。そのときも、私も参画しましたが、最近どういいうわけか、公民館館長がいつのまにか消えまして、防災関係に子どもたちを引っ張り込むという形で、お寺を利用しなくなった。その代わりに子ども食堂をお寺がやったということなのですけれども。そういう感じで西堀通で、本当に共鳴できるような、古町もそこに乗っかるような企画がないかなということで、皆さんの多くの方の声を引き出したいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### (議 長)

田辺委員、よろしいでしょうか。もしまた足りなかったらのちほど伊藤委員と浅野委員に聞いてください。

それでは、担当課より、中央区役所移転について情報提供があるとのことですので、お願いいたします。

### 3 その他

#### (1) 中央区役所移転について (資料 他1)

##### (担当課)

中央区総合窓口担当の山賀と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、中央区役所の移転につきまして報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中央区役所の移転につきましては、昨年、ちょうど1年前に発表させていただき、その後、議会、自治協議会、コミュニティ協議会の皆様からご意見をうかがいながら、よりよい区役所を目指し準備を進めてまいったところでございます。

8月14日移転ということで、あと17日となっております。中央区といたしましては、移転をもって終了ということではなくて、それをスタートということで、これから皆様のご意見を伺いながら、より良い区役所になるよういきたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしました資料につきましては、こちら「資料 他1」になりますけれども、こちらにつきましては、フロア図及び業務案内等を掲載させていただいたリーフレットとなっております。こちらまだ「案」の段階のもので、若干修正等が今後出てまいります。ただ、来月早々には区役所の各課ですとか、あるいは出張所等に、こちらを掲出したいと考えておりますので、今現在はまだ案の段階でございまして、ご覧いただきたいと思っております。なお、裏面の業務内容等につきましては、細かいところになりますので、説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。



**(議 長)**

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

**(清水委員)**

礎地域コミュニティ協議会の清水でございます。業務案内の中に、裏面でございますけれども、3階にまちなかほっとショップという、グリーンの中、出ていますけど、地域には、ローサにも喫茶店がございますし、地域にもいろいろ喫茶店があるわけですが、ここの単価はだいたいどのくらいを想定して、値段付けをしているのか。といいますと、地域の民営を圧迫するような価格体系では困ると思いますので、業者が入ると、別な形をとるのか、どうなのでしょう。伺いたいと思います。

**(担当課)**

ありがとうございます。こちらの3階のまちなかほっとショップにつきましては、運営自体は中央区の障がい者福祉施設の方々、20団体でしょうか。定かではないのですが、ある程度の障がい者団体の方々が運営委員会というものを立ち上げて、そちらで運営していくというものになっています。従いまして新潟市で運営するものではなくて、あくまでも障がい者団体が任意に。長岡のアオーレにも同じような、障がい者団体のカフェといいますか、そういうのがあるのですけども、そういったイメージをしていただけないのかなど。今までは、NEXT21の5階にございました。こちらについては、障がい者施設で製作しましたクッキーとか物販とか、そういうものを販売していたところなのですが、今回の移転を機に3階に配置した上で、先ほどのまちなか活性化というお話もありましたけれども、区役所ですと、基本、土日は閉まりますので、日曜でもほっとショップで、なるべく市民の方が来ていただいて、そこで簡単な、コーヒーとかジュースとかというものをお出しするようなイメージになっております。

今ご質問のありました単価につきましては、お話ししたように、任意の団体がされているものですので、そこまで把握していないということでございますが、今、お話がありました、ローサ等にもあるということでございますので、その辺も、担当課、障がい福祉課になりますけれども、障がい福祉課にご意見をお伝えした中で、あまり安価な設定はやめてほしいというのは、ご意見ということで伝えていきたいと思っています。

**(清水委員)**

分かりました。地域で起業されている方も税金を納めている市民でございます。その方たちが安価なことで商売を疎外されていくということがないようお願いしたいと思います。ある程度の広さがあると思うのですけれども、どうしてもそちらに流れてしまうとかいう危険性を含みますので、十分配慮していただきたいと思います。

(担当課)

ありがとうございました。

(田村(良)委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の田村です。区役所の移転で、常時勤める職員の数は何名くらいで、土日は何人くらいになるのでしょうか。

(担当課)

ありがとうございます。中央区役所としてこちらに移動する職員につきましては、今までもお話しさせていただきましたが、340名になります。これは平日の昼間になるわけなのですが、土日については先ほどもお話ししましたように、基本区役所は閉まってしまいますので、土日については今までと同じにパスポートセンターが開庁しているという形になります。こちらについては、職員としては約20名くらいおりますが、シフトの関係で、常時何名いるかというところ10人かそのくらいになるのかなと思います。最大でも職員としては20名くらいで回している。それは土日という形になります。

(田村(良)委員)

以前、市長の宣伝にも、区役所の移転が古町の活性化にも結び付くみたいなことを宣伝していたと思うのですが、それに対して市役所としては、職員340名くらいですか、動くことによって、どういうことを想定して、活性化に結び付けていこうと考えていますか。

(担当課)

ありがとうございます。区役所につきましては、確かに340人くらいです。ただ、その後、大和跡地への移転という、市役所の一部機能の移転ということも予定されています。当然、議会の方、ご説明・ご了解・ご承認と必要になるわけなのですが、大和跡地への移転が、もしできた場合には、それを含めて、職員数としては約千人ちょっとの職員が、古町界限にという形になるところでございます。

職員が行っただけで、それがそのまま活性化につながるかというところ、なかなかそういうものではないのかと思っています。当然、地域の方、あるいは商店街の方等の積極的な取組、主体的な取組というものもあって、はじめてまちなかの活性化につながっていくのかと考えております。ただ、商店街、地域の方のものを待つだけではなくて、当然中央区としても、きっかけになるような仕掛けといいますか、取組みといいますか、そういうものを、当然移転後も引き続きやっていきたいと思っています。ただ、なかなかすぐ目に見えて効果に現れるかなというのはあるのですが、そういう形の中で、ある意味きっかけ作りのようなものをさせていただきながら、また、商店街の方とも意見交換をさせていただきながら、まちなかの活性化に向けて取り組みたいと考えているところです。

(議 長)

よろしいでしょうか。詳しいことは、この会が終わってからもお聞きになってください。

それでは、次に、私から2点、説明させていただきます。

1点目、会議冒頭での資料説明にありました「平成29年度中央区自治協議会委員研修について」になります。先日黒崎市民会館にて、8区合同の全体研修を行いました。これとは別に、中央区自治協議会でも委員研修会を考えております。そこで、委員の皆様から、研修案を募集したいと思っておりますので、案がございましたら、締切日までに事務局まで提出をお願いします。

2点目になります。こちら資料説明にありましたが、地域課題の共有についてというものです。先に総務運営会議で協議しましたが、今後案件の少ない日に各地域での課題や困りごとについて、意見交換をしてみてもどうかという話になりました。各地域での課題を出し合い、解決事例や解決案を共有し、地域活動に役立ててもらいたいと考えています。そこで、各団体選出の委員の方は、団体に持ち帰り、課題など、第3号委員、第4号委員の方は、お住まいの地域や関わりのある地域での課題などを提出していただければと思います。情報がございましたら事務局まで提出をお願いします。私からは以上です。

ほかに、ご意見等はございますでしょうか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。NEXT21への区役所の移転は決まったからしょうがないのかもしれませんが、いろいろな都市を見ても、まちの真ん中のシンボリックなところに行政機能が入るとするのは、まちの力が弱まっているようなことを逆にアピールするような気もします。さらに大和の再開発とか、いろいろお金のかかる場所もこれからやる予定ということで、本当に古町地区を考えて市がビジョンを作っているかどうか、その辺まったく、私、聞いたこともないので、この間も8年しかビジョン作っていないと言っていたのですけれども、これだけ投資するのですから、市民が納得するくらいのビジョンを作ってもらわないと、こんなにいっぱいお金を使うのだったら、それよりうちのコミュニティ協議会のコミュニティセンターでも作ってほしいなと思っているところなのですけれども、ものすごく大きい勝負に出ると思うので、勝算はあるのかどうか、その辺きちんと親身に説明してもらいたいと、私としては思います。

(議 長)

ありがとうございました。今、佐藤委員の気持ちは、十分分かっております。昨年からも、この件に関してどうなのだろうというのは出ていましたので、これからまだまだまとまっていくと思うので、もうしばらく検討課題として、もう少しお待ちいただければと思います。よろしいでしょうか。

(担当課)

確かに前回の自治協の中にもそういったご意見いただいているところは承知して

おります。なかなか中央区単独ではいかないものなのかなと。古町という、新潟市全体の中での位置付けがある中で、本庁というとまたあれかもしれませんが、関係課とも意見交換をしていながら、今いわれたようなビジョン、あるいはランドデザイン的なものを作っていく必要があるのかなと思っています。どういう形がいいのかも含めて、これから検討していきたいと思っていますので、また何かありましたらご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**(伊藤委員)**

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。先回、私から災害時の備品関係が、行政に置かれる避難場所にどのくらい整備されているのか。それはどういう形で管理されているのか。もし分かれば教えていただきたいという質問をいたしました。これは個別対応ということで、私は正式に回答はいただきました。中央区総務課防災担当から正式に話がありました。管理しているのは、危機管理防災局の防災課と区民生活課の二つの箇所、備品関係をすべてコントロールしているのが一つです。それから、インターネットで検索されますと、市のホームページで備蓄という項目を開いてみると、そこに具体的な品目が全部ある。ただ、数量は入れ替えがあるので、数量はぼやかしているのですが、こういうものが常備、備えていますよというものが、検索できるという報告を受けました。ということで、私の疑問点は何かといいますと、そういうものがあれば、各自治会、またコミュニティ協議会、自治会や町内会で、最低限、どういうものをそろえたらいいかが一つかなと思っています。

今日もいろいろ担当の方々と相談させてもらったのですが、担当の方が協調されたのは、基本的に自助努力ですと。いざとなったときに、自分の命は自分で守ってくださいと。あとは、最低限三日間の生活ができるものは備蓄してくださいと。すべてを行政がそろえるといっても後手に回ります、現実問題。そういう話がありました、一応、行政としてもそういう備蓄内容を統括されている話は分かりました。どうもありがとうございました。

**(議 長)**

ほかにご覧ありませんでしょうか。なければ、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして平成29年度 第4回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

事務局から事務連絡等ありましたらお願いします。

**(司 会)**

ありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、8月25日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場は本日と変わります、中央区役所移転後のNEXT21の5階の対策室を予定しております。詳細につきましては、8月の事前資料送付のときに、改めてご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは

	以上です。本日は、ありがとうございました。
	<b>5 閉会</b>
傍聴者	5名
報道機関	0社